

本議事録は、発言者全員の確認をとつたものではありません。

プレス会見概要
(統合本部合同記者会見)

日時：平成23年5月26日（木）16：30～19：15

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会）、松本立地本部長代理（東京電力株式会社）

<補佐官挨拶なし>

○環境モニタリングについて

【東電】

・空気中の放射性物質の核種分析結果（第62報）。ヨウ素131で、空気中の割合としては0.02%。その他、ブルトニウムの分析結果、西門のダスト結果、ブルトニウム238、239、240は検出限界以下。
・海水の状況：海水からの放射性物質の検出（第64報）。沿岸部、沖合のサンブル結果。2枚目に主要3核種濃度。セシウム134が北側放水口で1.3倍。1F5、6号機北側、沖合15km、日本分析センターで分析、いずれもブルトニウムは検出されず。

・茨城県沖における海水中の核種分析結果（続報3）。文科省と協力して沖合3km5カ所のサンブル結果。いずれも検出限界未満。

【文科省】

・環境モニタリング結果、全国、周辺、海洋いずれも変化ない。いずれも原安委に評価いただく。
・学校等のモニタリング結果。本日原安委に報告。3.8μSv/hを越えている学校はない。4月以降のデータを追加。増えているものはない。別紙2簡易型。前回以降のデータをまとめた。平均値は0.19μSv/h。1日8時間で積算すると0.31mSv。平均値は同じとなった。あとは学校の先生方につつていただいたデータの生データ。
・先ほどは線量率の高かった55校だが、それ以外の学校にも線量計をつけてデータをとる。1,700校あり、それぞれ先生方にデータをとつていただく。

【原安委】

・空間線量等は大きな変化なし。参考資料の4～7ページ、各地のモニタリング計画に基づいて地点を増やした。いずれもあつてある。2. 空気中は変化ない。4. 環境資料は参考18ページ。全てのポイントで検出限界以下。5. が全国水準調査。いずれも変化なし。

○各プラントの状況

【東電】

- ・1Fの状況。タービン建屋地下の溜まり水処理は、2号機トレンチから集中処理建屋への移送を継続しており、まもなく予定量に達するので手前で止められる。3号機は雑固体減容処理建屋への移送を中止しているが、その際、水位低下の原因調査中。減容処理建屋からプロセス主建屋に向かうトレンチに水の流入があるので確認中。トレンチの最新状況は終了時までにお届け。
- ・使用済燃料プールの注水は本日3号機について、10:06～11:36使用済燃料プールに対する淡水ヒドランgingを注入。
- ・注入は、1号機が6m³/h、2号機が7。3号機が消火系から3。給水系から1.3。5.今後様子を見ながら消火系を3から2に減らす。4,5号機の特記事項はない。
- ・窒素封入は13.2.3kPa。32,000m³。
- ・14時45分から2号注水ライン切り替えのための配管工事。
- ・プラントパラメータの資料等を配付。
- ・取水口付近で採取した海水に含まれる核種結果（5月25日採取分）。横ばい～減少傾向。
- ・サブドレンからの放射性物質検出。タービン建屋高濃度の汚染水が漏れていないか週3回測定。タービン建屋から地下水への漏出はない。
- ・1～4号機タービン建屋および原子炉建屋の飛散防止剤の散布について。原子炉建屋、タービン建屋本体に散布を本格的に開始。これまで敷地内法面などに散布していたが、今後は建屋本体に散布したい。屈折消防車は東京消防局から借り上げ。感謝申し上げる。5月27日から、記載されているスケジュールに従つて散布予定。
- ・柏崎刈羽の生物の測定。5月23日に採取したホンダワラから検出。(質疑)

Q : SPEEDI の公表が、ですね、公表されなかつたが故にですね、事故の後、その結果的により高い線量の方に移動して避難した方がいらっしゃるのです。そうした方は、もっとなんで早く出してくれなかつたのだと訴えていらっしゃるのですが？ それに対して細野さん、どう言うふうに答えられますか。

A : (細野補佐官) この研会を見を始めましてから SPEEDI のデータと言うのは公開すべきだといふうに考えまして、2回に分けてですね、大量のデータを公開いたしました。元々、SPEEDI というのは税金で作られている仕組みでございまでので、その結果については公開をするべきものだつたと考えています。今ご指摘ですね、初期の段階での SPEEDI のデータとと言うものについて、本来、活用されれば、様々ですね、効果があつたのではないかと考う、そう言つたものについては、これはもう徹底的に検証して、どうだつたのかと考うことにについて明らかにされなければならないと言つります。私自身はまだちょっとその、そここの部分の検証作業そのものが自分でまだできぬものですから、大変申し訳ないですが、具体的にどうかと言わると、答えるだけの情報を今、私持ち合わせております。

Q : 放射線量が高い方に、ですね、避難してしまつた方々、この方々に対する健康管理ですね、これは政府としてどういうふうにフォローされていきますか。

A : (細野補佐官) そうした方々ももちろん、がいらっしゃるとすれば、ですね、当然、政府として様々な対応が必要だと考うふうに思いますが、様々なケース、様々な状況のなかで、放射線の懸念を持つておられる方、いらっしゃるでしょうから、そうした幅広いみなさんのニーズに応えて行く必要があると言うふうに思ひます。

Q : SPEEDI についてですね、以前、パニックをおこさないためにどうのが実態なのではないかと、細野さんが仰つたと思うのですが、枝野官房長官はその後、公開しなかつた判断は、政府中枢の判断ではないと仰つているのですが、それではこれ、誰の判断だつたと言うふうに今の段階でお考えですか。

A : (細野補佐官) そうした SPEEDI の様々なシミュレーションをしてみると考うこと 자체を、ですね、私は存じ上げなかつたですし、恐らく官房長官もご存じないと言うふうに思ひます。様々な SPEEDI の元々目的としている、ですね、シミュレーションの在り

方でなかつた、必ずしも現実的ではない仮定を置いてシミュレーションをしてたりであるとかですね、そう言つたことを総合的に考えて出すべきではないと言う判断を、ですね、それぞれのところでしたのだうとうふうに思ひます。統一的などいう形での決定がなされたのかと考うことにについては、私は存じ上げません。

Q : 確認です、細野さんは公開を速やかにすべきだつたと直後からと言うに思われるのですね。

A : (細野補佐官) 公開すべきであつたと思ひますし、何よりも私はですね、初期の段階から SPEEDI をしつかり回して、そしてどういう状況なのかと言うことを知りたいと思つたのです。ですから何度も SPEEDI はどうなのだと考うことは申し上げて來たものですから、そういう意味では公開の仕方を含めてですね、しつかり検証が必要だと、特にそこは検証が必要だと言つふうに思ひます。

Q : 3号機の汚染水移送について聞きたい。トレーンチ(通路)に漏れた可能性があるとのことだが、地下に漏れた可能性は？

A : (東電) その可能性も全くゼロでないが、計測の結果、ヨウ素やセシウムなどの今回濃度が高い物質は確認出来ていない。建屋の中に留まつていて判断している。

Q : 通路の方に？

A : 通路に水が入つているのが確認できている。地下よりも、通路に、止水工事不十分だつたところから漏れていると考えられる。図面は明日配付で

Q : 細野補佐官に質問する。本日の国会で、NGOのグリーンピースが記者会見をして海産物の放射能汚染について海外の研究所の2箇所の発表をしました。今週月曜の会見において、細野補佐官は、今後グリーンピースの値も参考すると言つていたが、現在の見解について伺いたい。

Q : また、グリーンピースの政府への5項目の申し入れの中で、即時海産物

の漁獲・加工・流通・販売の中止を要請しているが、政府として今後そのような予定はあるのか。

A：（細野補佐官）うえすぎさんが書かれた記事は私も拝見をいたしました。どういったデータがでているのかということについても非常に注目をしておりました。水産庁にどういった調査をしているのかといふこととも今確認をしておりまして、先日ご質問をいただいたときはちょっと十分に答えきれなかつたですが、かなり頻繁に調査をしておりまして、そのデータといふのは水産庁のホームページでも公開をもう常にリアルタイムでしているということをございました。この場所でも一度どこかで、公開をしているデータではあるのですが、改めてご説明をさせていただけます。あればその都度また機会改めて考えてみたいといふふうに思つております。

この参考にすると申し上げたひとつ私の自身の関心事といふふうに申し上げると、例えば骨を探つているというところなんかは、日本の水産庁なり文部科学省というとこになるわけですが、最終的な調査は、そこでは取つてないないケースが多いのですね。実際には、例えば骨ごと食べる魚もあるわけですから、そういうものについては骨もしつかり探つて、なんらかの危険な物質が含まれていないかどうかというのは調べるべきだろうといふふうに思つておりまして、そのことは申し上げております。ただ、骨まで取るとそれはそれで時間がかかるというようなことがあります。吉田所長から、これは全ての魚種にといふことではなかなかいかないかもしれませんのが、そういう記録も皆さんにお示しをできるような状況までできだけもつていただきなあと思つております。即時中止を、ということになると関しては、もちろん危険なもの水流させるというわけにはいきませんので、しっかり見るべきだといふふうに思つますが、一方で、日本では魚を食べるという強い習慣があるのでござりますから、安全なものは供給すべきだといふふうに思ひますので、日本全体で魚の供給を中止するといふことはちょっととてもできる状態ではないと、安全なものを使つかりと供給することが政府の役割だといふふうに思ひます。

Q：即時中止の部分は、汚染の基準が超えたものについての海域での漁獲中止と、日本の漁業を守るために東電の全額保障というのを政府に要請しているようだが、いかがか。

A：（細野補佐官）そういう趣旨であれば、もちろん危険なものを流通させない、そういうことについて提唱していくことは、当然国の責任としてもあると思います。後、どういうふうにモニタリングをきちっとするのかということと、実際

そういうものが流通しないようにどういったチェック体制とするのかについでは、これは再検証して良い方向にもつていきたいといふふうに思います。

Q：先ほどどの3時半の武藤さんの会見で出た形成の関係で引き続き松本さんとあと細野さんに向いたいのですが、最初に松本さんへの質問はですね、いわゆる最初に21日に公表した段階では本店の関係者から聞き取つて本店にあつたメモを確認したと、そのあと24から25にかけて1Fサイドの人間からヒアリングをしたら、こういう事になつたといふご説明でしたが、具体的に例えれば本店内ではですね、何ぐらいいに聞き取りをしたのか、あるいは誰が聞き取りをしたのか、あるいは当たつたメモと言うのは、どういつたたぐいのメモで、どのぐらいいの分量があつたのか、それと比して24から25にかけて1Fに対しても先ほど3人とか言う数字がなんかあつたような気がしましたけど、誰が、ですね聞き取りをやって、向こうで当たつていた記録というものが例えばどの程度のあつたもののかと言う、要はどういう調査をやつたのかと言うディテールを、ですね、もう少し詳しくお願いします。で、その上で、それを踏まえた上で、

Q：細野さんには3点あります。一つはこの先般来この件の発表は統合対策室としての発表だったと思うのですが、先ほどの訂正はですね、東電としての訂正となつていまして、これはなぜ東電だけの訂正と言う形で先ほど発表されたのかと言う点がまず1点です。

Q：それと2点目は、いわゆる東電がそういう調査をしている中で、結果として吉田所長からキチンとヒアリングをしていないまま結果が出ていたと言ふことになるのですが、政府サイドとしてはですね、東電から出来たその当時の東電内の対応の結果については、何か確認されるような作業をしている、していたのでしょうか、それとも東電から出づきものを、ですね、そのまま言って受け取ると言う形でこの間のいわゆる時系列ですね、整理や関係者の発言の整理をなされたのか、いわゆる政府側として独自のチェックが入つていたのか、ないのかと言う点が2点目です。

Q：あと3点目は、最終的に先般の班目委員長の発言と言いますが、今回の結局中断しないなかつたことと言い、物事の核心に迫る部分が2回も、ですね、訂正されてしまつて、調査の信頼性あるいは信頼性そのものが、ですね、大きく損なわれているような事になつていて、政府と

してはどういうふうにお考えなのかと言う点を3点、3点目としてお願ひします。

A：（東電）調査に当たったのは本店立地本部、総務部の法務関係。立地本部はエンジニアでなく事務方。基本その2名と補助する者が聞き取りをして再チェックをしなくても良いのか、要するに調査のやり直し等はする必要はないのかと言う点はどうでしょうか。

A：（細野補佐官）それぞれ個別に確認をしている件でございますので、私も吉田所長とは先ほど直接話をしまして確認をいたしました。そういう意味では、政府もこの訂正については確認をしているとご理解下さい。での問題、随分色んな形で皆さんにご心配、ご迷惑、更にはご批判も頂いておりますが、ここまでの訂正で今の所十分だと私は考えておりますが、勿論この紙自体は統合対策室で作っておりまして、私もその責任者の一人でございますので、再度、もう一回確認をしてみたいと思います。

Q：今回の緊急対策室にいる、意志決定に関わる人間に對して実施。人数、メモは別途回答する。
A：（細野補佐官）21日のまづ調査でござりますけれども、当時官邸におられた武黒フェローに対する、東京電力としてしつかりと調べて、統合本部として紙を作りたいからと言うことで申し上げました。武黒フェローは、誰にどう電話したかという所までは私、確認をしておりませんけれども、ヒアリングしたかといふ所も具体的にまでは確認しておられました姿は見ておりましたので、その武黒フェローのやつておられる姿、他の役員の方とも話をしましたけれども、それを見てこれは東京電力さんとしての見解だと言ふふうに考えました。

Q：吉田さんと話された時に吉田さんはですね、その19時25分のテレビ会議の時に、なぜ海水注入は停止しないと言うことをその場で言わな

かったかと言うことについては、何かご説明ありましたでしょうか。先ほど武藤さんの会見の説明の時には、19時25分のテレビ会議の時に、何となく官邸側で、ですね、まあ一旦中断しましようというので、東電側がそれを配慮して、ですね、まあテレビ会議で本店側も1Fも結構ばれた形で話をしました。ただ、それを明示的に本店が停止しろと指示した訳でもなければ、その場で吉田さんがいいや、これは安全上重要なのだから中断できないと言う発言は無かつたと、だからテレビ会議で合意をしておきながら吉田さんはそのまま言ってみればそれを実行しないでいた、でもテレビ会議で話していれば通常その場で、ですね、いやそんなことできない、安全を優先したらそれはやるべきじゃないと言う発言があつてしまふべきだと思うのですが、その吉田さん自身ですね、その場でそういう発言をされないで、

Q：それと細野さんにあともう一点は、いわゆるこの事で、ですね、調査は収束、終わつたと言うことにして良いのか、あるいは政府として改めて直接例えば東電関係者から政府の関係者が、ですね、聞き取りをして再チェックをしなくても良いのか、要するに調査のやり直し等はする必要はないのかと言う点はどうでしょうか。

A：（細野補佐官）それぞれ個別に確認をしている件でございますので、私も吉田所長とは先ほど直接話をしまして確認をいたしました。そういう意味では、政府もこの訂正については確認をしているとご理解下さい。での問題、随分色んな形で皆さんにご心配、ご迷惑、更にはご批判も頂いておりますが、ここまでの訂正で今の所十分だと私は考えておりますが、勿論この紙自体は統合対策室で作っておりまして、私もその責任者の一人でございますので、再度、もう一回確認をしてみたいと思います。

Q：今の話すみません、細野さんご自身が今日あれですか、吉田所長と電話か何かで話されて、今の訂正の内容を確認されたと言うことですか、今のご説明は。

A：（細野補佐官）ええ、やはりこの会見に向かう前にはですね、確認をした方が、ですね、より正確に皆さんにお話ができるだろうと思いましてものですから、直接話をいたしました。勿論、事前に東京電力の方から説明を聞いておりましたので、その上で更に直接事情を聞いた方が良いたろうとと言うことで確認をいたしました。

Q：その吉田さんと話された時に吉田さんはですね、その19時25分のテレビ会議の時に、なぜ海水注入は停止しないと言うことをその場で言わなかつたかと言うことは、何かご説明ありましたでしょうか。先ほど武藤さんの会見の説明の時には、19時25分のテレビ会議の時に、何となく官邸側で、ですね、まあ一旦中断しましようというので、東電側がそれを配慮して、ですね、まあテレビ会議で本店側も1Fも結構ばれた形で話をしました。ただ、それを明示的に本店が停止しろと指示した訳でもなければ、その場で吉田さんがいいや、これは安全上重要なのだから中断できないと言う発言は無かつたと、だからテレビ会議で合意をしておきながら吉田さんはそのまま言ってみればそれを実行しないでいた、でもテレビ会議で話していれば通常その場で、ですね、いやそんなことできない、安全を優先したらそれはやるべきじゃないと言う発言があつてしまふべきだと思うのですが、その吉田さん自身ですね、その場でそういう発言をされないで、

合意した後、黙つてそのまま実行しなかったと言うことについては、何か細野さんにご説明されていたのでしょうか。

A：（細野補佐官）極めて短い時間で事実関係のみ確認をいたしましたので、今のような具体的なテレビ会議でどうだったかと言うようなやり取りはしておりません。色々な報告の仕方であるとか、連絡の仕方で、ですね、色んなご意見があると思いますけれども、当時の状況の中で、吉田所長として、どうやって困難な状況を乗り越えるのだと言うことを考えた末に、決断を色んな形で、されておられたのでしょうかから、そこで私は吉田所長というの今はこのこの事態を乗り越えるのに必要な方だと言うふうに思つておりますので、それ 자체はやむを得ない状況だったのではないかというふうに思います。

Q：東電に聞きます。汚染水移送は、連絡通路で見つかっている量と、流入は今でも認められるのか。通路の止水工事はしているのか、していない場合は地下に漏れるのではないか。今後どういった対策を考えているのか。移送先を確保出来ない場合はタービン建屋への影響をどのように考えているのか。

Q：飛散防止剤について、原子炉建屋とタービン建屋建屋とのことだが、全体表面に塗るのか、どんな効果か。いつまでか。

A：（東電）汚染水の量は、量自体を把握していないが、今回のプロセス主建屋にいく通路に水深約2m溜まっている。通路は雑固体減容処理建屋の水位は減りつつある。通路は50cmほど低くなつており、釣り合うままで様子を見る。これが安定すれば雑固体減容処理建屋側の減少は減ると考える。止水工事そのものはやつてないが、点検では、ひび割れなど、目視点検の結果以上はない。トレーンチから地下水への漏れはないと考えている。ただ今後のことで、サブドレンから地下水流を採取する箇所数は増やす。

Q：サンプル水の処理についてはどこかに移すことは考えていないが、水処理システムの稼働に備えて移動を考えていきたい。

A：（東電）飛散防止剤の散布は、建屋の表面全体に散布。効果は建屋表面に付いているほこり、瓦礫の細かな粒が建屋に残っているので、それが風で飛散しないよう、コンクリート、建物に塗つていきたい。

工程は、タービン建屋は約1日、原子炉建屋は1～2日程度で塗つた面のところを計画。4号機は実施するか決まっていない。飛散防止剤の計画は

緑色をしたクリコートでなく、アスペクト処理するためのアルアという製品を使う。

Q：飛散防止剤は、図面を見ると原子炉建屋は全体ではないのか？
A：（東電）まけるところなので、屈折ポンプ車が届かないところがあろうが、できるだけ広範囲に塗りたい。

Q：水処理システム稼働まで待ちたいといふのは？
A：（東電）今まま続け、完成後処理のために移送したい。

Q：保持した場合の影響は？
A：（東電）現在のところ、建屋以外への流出は見られていない。保管できることを考えている。

Q：1点目、細野さんに伺う。21日の発表の時点での海水注入の件でこれが事実ですと、胸を張つて言つたが、実際、原子力安全委員長の発言の訂正であつたり、今回の東電からの時系列の訂正もあつたり、これについてどう受け止めているのか。

Q：2点目、松本さんに伺う。海水注入は停止したとあつたが、ずっと継続していたとあつたが、継続していたときの記録・データは残っているのか。
A：（細野補佐官）先程も申し上げたのですけれども、二つの記録正点が入ったということについては、21日の時点で正確な情報は国民の皆さんにお伝えできなかつたという点で、申し訳なかつたといふふうに思つております。
A：（東電）データについては、ポンプ、消防車の注水であり、圧力等のデータは残っていないが、おおよその量について、19時4分から記録としてはあるから確認したい。

Q：細野さんに伺う。先程の東京電力の発表で、海水注入をめぐつて、國から指示を受けた海水注入をしていたのだけれども、総理の了解がないといふことで、海水注入を止めたわけだが、実際官邸ではどのような議論が行われていたのか。総理の了承が得られないといふことはどのようなることか。

A：（細野補佐官）おそらく東京電力さんが言つておられる指示というのは、海水注入の準備の指示のことをおっしゃっているのだろうと思ひます。官邸の側では、6時から相当そこでは詰めた議論をしておつたのですけれども、その中では1時間半程度は海水を入れることはできないという報告を東京電力の担当の武黒エローから聞いておつたものですから、それを前提に入らないのであればホウ酸を入れるべきではないかとか危険性はないのかといったことについて議論をしていたということです。

Q：海水注入をしているということを聞かれる訳ですね。官邸の中では。それはきいていない？ 全く？ ああ・・・ ように、事業者として様々な判断しているが、全て総理の了承が必要だったか。

A：（東電）全ての判断が総理の了承が必要と思っていない。細かな操作があるが、こういった海水注入とか、ベントは周辺への環境影響があるので、政府と相談させて、実行する実行する必要があるかと思っている。

Q：海水注入をしているということを聞かれる訳ですね。官邸の中では。の方からそこはお願いします。

A：（保安院）私の理解では、海江田経済産業大臣はこの6時から6時20分頃の間に東京電力に対して海水注入の準備を進めるように指示をしたといふふうに理解しております。

A：（東電）はい、東京電力でございますけれども、海水注入に関する指示を受けたということで、私どもいたしましては、準備をした上で海水注入といふことで19時04分にスタートしたということでござります。原子炉への注水が一刻も争うというような状況でござりますので、準備ができ次第注水を開始したということになります。

それから、ベントでございますけれども、いわゆる諸外国にみられるような格納容器のベントのところに、いわゆるサンドフィルターですかセオライトといったようなものは私どものプラントには置いてありませんが、その代わりに格納容器のベントをする際にはサブレッシュンプールという水を通した上でベントをするというような方式になつております。格納容器に溜まつた放射性物質をベントする際には、サブレッシュンプールの水を一回くぐらせることで、そこに出てくるヨウ素ですかセシウムといつたようなものは溶かし込んで放射性物質をなるべく低減した上で出します。今後の事故の解析、それから検証等を踏まえましては、たぶんフィルターのようなもののが必要なのかという点につきましては、少し検討が必要だろうというふうに思つております。

それから、シリコンガスケットの件でございますけれども、こちらはもともと格納容器の温度に関しましては138℃で設計してあるところに対しまして、今回の事故で300℃を超えるというような事象となつたことで、シリコンガスケットの耐熱が保たなくなつて劣化が進んで気密性がゆくなつたというふうに理解しておりますけれども、一方では、こういったものを一個ずつの耐熱性を上げたものを設計するというよりも、今回の事故の教訓では、いかに非常用ディーゼル発電機といった電源を確保するかというような点ですとか、あるいは海水系の除熱機能を維持するかといったところが、事故の拡大防止するためには重要だというふうに考えておりますので、こういった漏洩に至る前の事故拡大防止といったところが今後の改善点になるのではないかといふうに考えております。

Q：意図的な判断があつたのか、適切な判断だったのか。自民党谷垣さん「開

いた口がふさがらない」とのことだが、所長のヒアリングの中身とか詳細な調査資料の公表予定は？

Q：1号機の炉心溶融を含めた解析結果が出ているが、今回のことでの変更があるのか。

Q：福島の研究者が福島市内で計測したら20mSVが計測されたとのこと、地元から懸念の声が上がり、避難区域以外福島市での計測は把握しているか？通学路や公園、住宅などを対象にした除線についてどううんでいるか。

A：（東電）今回の経緯は5月24日、25日に本社から聞いた調査に対し、自ら海水注入に対し、19時25分の中止というTV会議での結果があるが、そのことを自ら仰った。謝罪があつたかどうかは伺っていないが、今回は所長本人が自ら仰つた。今回の調査結果について、何をどう聞いたかについての公表については持ち帰る。

1号機の解析結果については、19時25分から5分間の解析にならうと思うが、それ以前の段階、11日の段階から溶融を起こしている前の段階からは影響はない。

A：（文科省）通学路と言うことで聞いてないのが局的に高い場所、木の下、雨樋の下など、雨が集まる場所が高くなることは、研究所の結果から承知している。原安委の方からも学校周辺を対象に調査範囲を広げてはと言う事もあるので、検討したい。町全体、通学路全体が高いことではない極小的であると思うが実測値を見ながら、どういうかたちで除くかは測定後で考えられないといけない問題かと思う。

Q：東電に聞きたかったのは、トレンチの水位が、周辺の地下水に比べて高いかどうかを訪ねている。

Q：海水注入による再臨界については常識の範囲であり、多角的検証は必要ないのではないか？

A：（東電）地下水の水位は、地表から6、7m程度下との報告。現時点で地下水と水面の差は1m90cmほどの差。地下水が上回っていることになる。当時臨界にならないことは理解していたが、念のためホウ酸注入の準備していたことは事実。塩素による悪影響、塩の蓄積なども考慮し、もう一度検討しようというのが本店サイドでの協議の結果。

13

度下にある。

アクシデントマネジメントについては、プラントの運用に関しては、格納容器ベントを除くと発電所長の権限で出来るが、緊急対策本部で初めて経験であり、多角的検討が必要であろうと思っている。緊急時対策本部を通じて、本店と発電所で相談しながら事態の対策に当たつていた。

Q：福島の研究者が福島市内で計測したら事態の対策に当たつたが、可能性については海水を注入する以上、特に問題はないとの判断だったが、塩素による腐食、蓄積していくであろう、塩の問題等があり、いったんは確認をとる必要があると判断した。

A：（細野補佐官）6時からの打ち合わせのことをおっしゃっているのだと思いましたけれども、1時間半ほど水が入らないということを前提としておりましたので、より安全な海水注入のあり方について議論したこと 자체は、当時限られた情報の中で言えば、私はおかしな事ではないと思います。最終的に事実関係は変わりましたので、再度確認する必要があるますが、現実的にホウ酸を入れているのです。これまでの情報では私の方では確認できていないのは、20時45分にホウ酸を投入しております。それが万が一にもそういう急 性がないようにということで、投入しているわけですから、そういういつた議論そのものは、私はおかしなものではないと思います。

Q：東電に聞きたかったのは、トレンチの水位が、周辺の地下水に比べて高いかどうかを訪ねている。

Q：海水注入にして多角的検証が必要とのことだが、当時は腐食でなく再臨界の話。海水注入による再臨界については常識の範囲であり、多角的検証は必要ないのではないか？

A：（東電）地下水中水位は、地表から6、7m程度下との報告。現時点で地下水中水位の差は1m90cmほどの差。地下水が上回っていることになる。当時臨界にならないことは理解していたが、念のためホウ酸注入の準備していたことは事実。塩素による悪影響、塩の蓄積なども考慮し、もう一度検討しようというのが本店サイドでの協議の結果。

Q：所長は強い大きな権限を持たされているが、事故が起きたら上まであげなくてはなく、身動き取れないのは適切か？

A：（東電）こうした活動が適切だったかどうかは事故調査委員会の検証が必要。

A：（東電）3号溜まり水移送は、雑固体廃棄物貯容処理建屋は床がOP-800mm。本日11：00でOP2、323mm。水深は約3mある。これに対し、減容処理の通路の水位は50cmほど差があり、水位としてはその程

14

力をして、ですね、そういう間があかれないような様々な準備をしたと承知をしております。ただ、結果としてそれ必ずしも全てがスムーズについたわけではありませんので、そこはしっかりと検証委員会で確認をしていただいて、そこは指摘をしていただく必要があるだろうと思います。ですから、教訓がまったく生かされなかつたわけではないのです。その努力はそれでしたのですね。ただ、結果はどううだつたかということについては、厳しい検証が必要だと思います。

Q：1号機で起きたことを他の号機で起こさないような努力をされたが、事前の準備に問題があつたと。この「事前の準備に問題があつた」というのは具体的にどういうことなのかといふことが一点。

Q：また、アレバによれば、汚染水の処理に20兆円もかかるらしいという事であったが、では実際にはいくらかかるのか。この2点をお願いします。

A：(細野補佐官) 事前の準備とは、シビアクシデントマネジメントのあり方は、IAEA報告書作成においても最大の論点になっていますが、相当の反省が必要です。これは一例です。それ以外の部分についても事前の準備なり、基準なりがどうであつたかといふ点では、反省が必要という意味で申し上げました。

アレバ社がいくらかといふのは確定していませんので、政府としては情報を持ち合わせていません。ただ、東電にはまず結果を出してもらわないといけませんし、政府としてもバックアップする姿勢でありますので、これらの結果に見合つた適正な価格があり得るべきと考えます。

Q：東電に聞きたい。今朝、崩壊熱のデータをいただいたが、現状の注水を続けたときに、温度がどこまで下がるか冷却効果の数値を頂きたい。終息を考えると、水の量と温度変化がどういった関係になるのかが分かればと思う。

Q：ベントについて、官邸の指示を仰ぐことはわかるが、それ以外には、どういった基準で、何を判断して何を仰うか決めごとがあるのか。ベントは周辺環境への影響があるので必要と思うが、そのほかの塩の析出であるとかに關しては、どういった基準になつているのか。

A：(東電) 注水量と温度の関係は、残留熱に見合つた量の注水をしている。水の温度が何度になるかは、建物の外に出しているため不明。圧力容器の温

Q：細野補佐官に聞きたい。まず第一点。汚染水の処理で、アレバ社との契約で、20万トンで20兆円かかるといつてあるが、東電は債務超過になるが、どう処理、工面するのか。

Q：債権放棄の話とか、先日はデューデリジェンスをするための委員会、第3者委員会についての話がありました。5日13日に発表したスキームと債権放棄の話やデューデリジェンスの話がどう組み合わさっていくのか、そここの整合性を教えて欲しい。

Q：海水注入の議論あつたが、水が入らないといふのは遅い段階の出来事と思う。1号機で色んな問題が出ていた。2、3号機は時間的余裕があつたと思うが、1号機であつたことが2、3号機にも早手回しで対策ができるのか。何處に意志決定があつたのか、何が阻害要因だったのか。一つがダメでも2、3個目はこれまでならずに済んだのではないか。

A：(細野補佐官) まず汚染水ですかれども、20兆円の話は聞いたことがあります。あり得ない話と思想います。東電とアレバ社との間では処理装置を買い取つて、運営をすると聞いておりますので、そういう状況にはならないように、政府としてもしっかりと見ていただきたいと思います。

2点目のスキームなのですが、第3者委員会といふのは、相当の見識を持つ方がついておられましたので、その中で例ええば、様々な資産についての処分のあり方については、議論されるのではないかと思ひます。もちろんそこで議論されますので、例えば処分の対象として、ですね、どういう、それこそハッスイセイそのものが対象になるのかも含めて、そこで議論すればいいわけですが、本質的には、これは、電力事業のあり方そのものの議論でござりますので、その議論と資産の売却の問題といふのは、分けて論じられるべきものではないかなと思います。債権放棄の問題といふのは、官房長官もそれはそれまでは必ず大だだと考えます。

最後の1号機で起きたことが、2号機、3号機の教訓で生かされなかつたということについてですが、ちょっと海水注入と例は違いますけれども、水素爆発は1号機で起こつたわけですから、他の号機で起こらないように最大限の努力をしたのですね。しかしこ残念ながら、具体的にそれを逃れる手段を持ちあわせていないかった、これは事前の準備に相当問題があつたと思います。水素爆発の問題と一方でどうやって水をしつかり継続して入れるかというようなことが、1号機以下、2号機、3号機に関しては若干時間に余裕がございましたので、東京電力も努力をしたし、政府も最大限努

度を監視している。基準については、周辺への影響、海水注入と言つた大きなイベントは通報する。特に通報する、しないの定めはない。

Q：崩壊熱が冷却の温度に見合った分の調整とは何に見合つた？

A：(東電)原子炉で発生している熱に見合つた注水である。

Q：何を目的にした場合、見合つた、見合っていないというのか。

A：(東電)圧力容器の温度が上がってこないということが見合つた量。

Q：下げるというより、温度が上がらないということか。

A：(東電)最低限はそうだが、実力としては多めに入れている。温度は順調に下がつている。

Q：今後、わかりやすい形で下がることを示されたい。

A：(東電)今回溜まり水の問題があるので、注水は絞り気味で操作している。圧力容器の温度を見ながら操作している状況。

Q：最終的にどれくらいになると事故の収束か。

A：(東電)収束は最終的に冷温停止。原安委のコメントがあつたので、どういった状態からは再提示させていただき、位置づけに向け努力していく。

Q：基準について決まっていないことだが、東電と官邸の間での何を伝えるか同意はあるか？

A：(東電)文書であるか知らないが、基本的には、調査をするとか、けが人の発生等はキチンと伝えている。

Q：同じ質問を細野さんにお願いしたい。どういった内容のものを伝えるといふのは官邸側から何が指示のようなものを出したのか。

A：(細野補佐官)それぞれ、様々な法律に基づく報告などは、これは法律にそれぞれ依拠するかたちで行われることになります。それ以外のことについて、様々な判断をどうするのかということについては、当時は非常に厳しい状況にありましたので、必要なことは官邸としてしっかりと判断しなければならないという、そういう認識を持っておりました。ただ、現場で様々な本当に急な判断をしなければならないということについて、それは全てこっちで決めるというようなことにはなつていなかつたというふうに思います。

Q：そうした中で、海水の注入がなぜ必要だと判断したのか。また、淡水から海水になるということが、なぜ判断が必要だったのかわからぬ。

A：(細野補佐官)ですから、6時から話し合いをしたときには、1時間半は水が入らないということを前提に議論をしたわけですね。7時40分に、次に集まつたときには、これまでもう海水は入るだろうということを考えて、水を入れるように、という指示を出したわけです。ですから、そこは、入る状況になつたのだから官邸としても判断すべきと、官邸さらには経産大臣ということになりますけれども、判断すべきだろうというふうに、そのときに考えたということございます。

Q：先ほど松本さんがベント以外は所長の権限と言つた。海水注入とベントは政府の了解が必要と言った。いつ、誰の判断で海水注入も政府の判断となつたのか。

Q：武黒さんは、海水が入れられるという報告は政府になかったのか。官邸では首相の了解が得られていないといつぱり、素直にみれば、入れられるけどまだ待てと言われたか、海水注入するのには首相が判断するので待つていろということだったか。

Q：検証の話があるが、事故調の判断とあるが、メンバーに在野の原子力の専門家、政府の委員となつてない方に入つて貰う予定はないのか。事務局は検察官の話もあるが、在野を入れて事務局を構成することはあるのか。

Q：モニタリングで、浪江のN0.83が突出して高い状況が続いているが、その原因分析、周辺への広がり影響を食い止めるための対策を考えているのか。83番は二つの機関がやつているが、5μSv/hの差があるが何故か。

Q：東電に聞きました。保証の問題がある。漁協、農協があるが、今まで何件、いくら受け付けて、処理状況はどうなのか、あとどれくらい時間がかかるのか。顧問の仕事、勤務場所についてどうなのか。

A：(東電)所長の判断については、その都度、誰の権限か、本店の権限か決めていない。今回発電所側と本店とTV会議で24時間情報を共有している。今回のケースでは、官邸の派遣者から海水注入についての首相の了解を得ていないことだったので、発電所での協議の結果中止を決定した。

Q：聞きたかったのはそう言うことではなく、海水注入を始めるとの判断が

首相判断となつたのは、いつ誰の判断なのか。

A：（東電）首相の判断が必要かどうかについては、判断が必要といふことではなく、派遣者からそいつた状況であつたと連絡があつたため、本店も発電所で協議したもの。

Q：官邸がまだだめだと言つているからでは？

A：（東電）直接官邸が駄目とか、良いとか、話を聞いたということではなく、官邸の派遣者からこいつた状況だと感じたということ。

Q：官邸がG.O.を出さなければ東電ができないと判断したのは東電独自の判断か、それとも政府が判断すると引き取ったのか。

A：（東電）東電が当時の官邸の状況を判断して一旦止めると判断した。

A：（細野補佐官）当時、官邸には武黒フェローがいらっしゃつたのです。ですから、我々は、官邸の総理室の隣に武黒フェローがいらっしゃつたので、このルートを通じて東京電力や福島第一の状況を把握するということを前提に、様々な情報を得ておつたのです。ですから、6時からの会合では、まだ水は、1時間半くらいは入らないと言うふうに、我々は把握をしておりました。7時40分にいよいよ海水を入れようと言うふうに、そのままは入れると言つことになつた訳ですから、入るだろうという話があつたのだと言う事だと思います。ですからそこは、確かに時系列に全部並べると、ですね、なんでこう言う判断になつたのだと思われるかも知れませんけれども、官邸が得ている情報と、あと現場の状況とですね、それぞれかなり情報の格差があつたと申します。

Q：細野さん自身としては、その海水注入にゴーサインを出すのは官邸だと言う認識だったのですか。

A：（細野補佐官）官邸がゴーサインを出すという、そう言うことについてのどちらかと言つことではなくて、当時入らないという情報を今日だと見ておつたものですから、7時40分の時点で向けて動き出したという、そういう理解をしております。

Q：じゃなくて、海水注入については、官邸が判断すべき事項だと言う認識だったのかどうだったのかということをお伺いしております。

A：（細野補佐官）私はこういう場面においては、検証をしつかりしていただければいいと思います。私はこういう状況で色んな判断があり得るわけですから、それをサポートする体制がどううだつたのかといふことは問

われるべきだと思うのですね。

Q：そりでは無くて細野さんの認識を・・・

A：（細野補佐官）答を聞いてください。そういう体制であつたかといふことは厳しく問われるべきだと思うのです。そういう意味で東電の本店もそつだし、官邸もそろですけれども、現場をサポートする意味でいろんな情報の流れができていたかとかですね、判断が適切だったかについて、厳しく聞いていただければいいと思います。それを検証の対象としてどうなのかということについては、国民の皆さんにご評価をいただきたいと思います。

Q：私の聞いているのは、細野さんは、この事項は官邸が判断すべきことだつたと、その時点で認識していたかどうかを伺いたいのですが。

A：（細野補佐官）今申し上げたとおりでございます。事故調査委員会ですけれども、事務局長という立場については、私はどちらかといふと調べられる立場でござりますので、誰がいいとか悪いとか申し上げません。ただ、仙石副長官が会見で事務局長は警察官のしかるべき人をお願いしたいと考えておりますと、そういうふうにお答えになつておりますので、おそらくそういうことになるのではないかと思います。警察官の方に事務局長になつていただいて、今のようなケースも含めでいただいですね、それはもう徹底的に厳しくやつていただければいいとゆうふうに思います。そしてそれは出来るだけ早くですね、國民のみなさんになつたことがあります。そしてそれが早いと見ていますので、そういう全面的な政府としての体制を作つていくことについては、私もしっかりと準備をしてまいりたいと思います。

A：（文科省）83番が浪江町。21ページ見ていただければ、3月から測定開始。何故高いか、他の点、北西方向は、炉から放出された放射性物質が風に乗つて、あるいは雪が降つたので、落ちたのが沈着しているものと認識。83から遠いところを見ると、3月15日、16日頃が最も高く測定している。83の地点のモニタリングは複数で測つており、83とばらつきがある。土地の少しの違いでスポット的なところがある。原安委からも指摘されていて、機関からが場所からが検証していくみたい。

A：（東電）仮払い、申し込み5万6千件に対し、に4万1千件の支払いを行つた。顧問の過去の歴史・経験に基づいており、建設、セキュリティなど。出社については業務無内容上必要となる出社頻度による。毎日出社の方もいる。

Q：仮払いではなく、漁協・農協からの請求など。

A : (東電) 確認する。

きタイミングではしつかり更新をして皆さんにお知らせをしたいと思います。

NRCの委員がアメリカで少し古い話をしたということでございますが、すみません、ちょっと事実を確認していないものですから、発言そのものについてのコメントは差し控えさせていただきます。ただ、NRCの皆さんには、日々新しい情報を我々の方から提供しておりますので、少なくともこの日本に来ておられるNRCのメンバーの皆さんは最新の情報に常に触れておられるということは、これは私の方から明確に申し上げることができます。

Q : 東電に向うが、独断のことに対して問題ないのか。海水注入に関して1日のほぼ炉心溶融したこと海水注入の影響ないと、その後の炉心への影響は今後検証することだが、どういったことが想定されるのか。保安院・原安委にも聞きたい。

Q : 皆さんに伺うが、4月12日に保安院と安全委員会で放射性物質の放出量について発表し、そのとき今後もこういったものを出していくとしていたが、現状の放出総量を示してほしい。また、毎回配られるモニタリングデータから何がわかるのか。

Q : 最後に、細野さんに伺うが、NRC委員が、上院での公聴会で1Fの炉心溶融のダメージについて、1号機50%、2号機30%、3号機35%と古いデータを使っている。NRCとの情報共有はどうなっているのか。冷温停止できる可能性を60—70%としているが、東電はどう考えるか。工程表の見直しの必要があるのは。

A : (細野補佐官) まず、今回の訂正をめぐってのなんらかの対応が必要かどうかというところについては、これは東京電力の皆さんなり保安院が判断をすることだといふに思いますが、私たちのコメントは控えたいと思います。私が申し上げたかったことは、こういう本当に難しい問題を乗り越えるときに、現場をしつかりと掌握をして、厳しい環境なわけですから、それこそした精神的にも肉体的ににも厳しいところを乗り越えるだけのリーダーといふに思いますが、いつまでどういうふうにやるべきだということについては、私が書く立場にはございませんので、そういうこと今まで踏み込んで申し上げたということではありません。

次に、放出された放射性物質の総量なのですが、これは改めて更新をしたいといふに考えております。まだ作業が詰めの段階まではいつておりませんし、情報が様々まだ整理をしきれてない状況でございますので、いつかということについては明確に申し上げられませんけれども、かかるべきか伺う。

A : (細野補佐官) 処分の問題と所長が必要かどうかという問題は、これはそれぞれ役割が違いますので、担当が違いますので、そこは分けで考えていただきたいと思います。今回のケースを踏まえて、どういう対応をするのかということについて、私が何か決定権を持っているわけではありませんので、それはしかるべき方がご判断されるということをございます。

一方で、所長の様々な意味でのリーダーシップが今求められているのではないかというのは、私も感じておりますが、おそらく関係者が多くの皆さん、感じておられるといふに思いますが、そういうことを前提に物事が動くものというふうに私は考えています。

Q：しかるべき人というのは具体的に誰を指すのか。東電のトップの方々という意味か。

A：（細野補佐官）ですから、そこは社内での情報の様々なやりとりでどうから、ひとつは東京電力の中いろいろなご判断があるかなあということでございます。

A：（東電）海水注入の継続の炉心解析への影響は、12日19時25分に継続したそれより前については変更ない。すなわち事故後3時間後に有効真部から水位が5時間後に底部まで達し、炉心損傷が事故発生後4時間後というのに影響を与えない。炉心損傷は、スクラム後15時間後に大部分の燃料が圧力容器の底部に落下しており、19時25分以前の話は変更ない。それ以後は5分間の注水によって格納容器の冷却に影響を受けた。

モニタリング状況については、モニタリングポストとか海水それぞれ様々やっているが、こうした値のデータが増えたことがないというのが重要。追加的な放射性物質の漏えいはないと考える。既に放出されたヨウ素は半減期8日で減っている。ダストは半減期評価で減衰しており、追加放出はない。

A：（保安院）燃料の状況については解析中。まとまり次第公表したい。海水注入についても影響についても示せると思う。大気中への放出量については細野補佐官が仰ったラインで対応する。

A：（原安委）保安員のクロスチェックの結果も含めて海水注入の件は判断したい。

モニタリングについて、日々の変化、上昇が起きてないのは大事なこと。当初に比べれば減っており、最近の問題意識は、日々の変化を出したり、1週間単位で出すことの問題意識も出ている。事故当初は日々出するような状況だったが、現在の状況ではより付加価値のある出し方もあると考える。

A：（文科省）データの出し方は、得られたデータを公開する方針。HPでは工夫しており、ある県をクリックすると啓示的にでるように。避難区域はわかりやすく出すよう変化している。今後観測の頻度など、原安委と相談しながら改良進めたい。

Q：皆さん全く質問に答えられていないので、細野さん、トータルな意味での放出量の算出について改めて伺いたい。
専門家によると内部的な数字は絶対持っていると言っているが、これを出

せない理由がわからない。何故公開できないのか。絶対内部で持っているはず。 Chernobyl は大気への放出のみで意味ないと。今回も Chernobyl の意味でボテンシャルとして総量を出すべきでは。今後も Chernobyl の 10%、20%と出すのか。

A：（細野補佐官）プラントの状況も、完全に安定している訳ではありませんので、毎日どれくらい出しているのかというデータを、正確にすべて把握するのは難しいです。ですから、ある程度時間が経った時点での間の積算の額を算するということなのです。ですから、あるしかもべき時期に、できるだけ近い時期に、ですね、ここまで総量でこれくらいといふのが皆さんにお示ししますので、ちょっと時間をいただきたいと思います。INES の評価自体は、空中に出るものをしてこうだという情報は公開すべきだと思います。一方で、海中に出しているものはどれくらいだということは、それはそれで基準に当てはまるものとしてこうだというふうに思いますが、別途これはですね、しっかりと計算をして出さなければなりませんので、これも必要だと思います。だいたいこの2つを足せば、今どれくらい合計でたか、というのが皆さん計算をしていただけると思うのです。ただ、海中も合わせて、INES の評価とはこれは尺度が違うものですから、それは分けてお考えいただければいいのではないかと思います。

Q：毎日出していく計れないとのことだが、専門家はこれだけモニタリングして逆算することは難しいことですか？ モデルが無いということか？

A：（原安委）環境モニタリングのデータから推定するのは、実は原安委は3月16日からやった。4月11日にヨウ素で1.5 × 10¹⁷ Bq、セシウムで1.2 × 10¹⁶ Bq。その後努力したが、ダストサンプリングの濃さが小さく、発電所から出たものか、一旦沈したものが舞い上がったのをとらえたか分からなくなっている。放出率が10¹¹ Bq/h程度と、環境中のものと変わらずそれに上推定できないとの原研機構からの報告で、さらに一桁オーダーが落ちている。これまでのセシウムの量から大きく変わるものでないと、この方式でのものはその段階で中止している。

Q：詰まつて計る手段がないようだが、通常測る手段はないのか。東電が建物から逆算してもいいのですか。

A：（東電）コンクリートポンプ車で建屋上空のダストサンプリングやつていがこれだけで総出量総量の測定は難しい。下からのものもあれば、横から風で飛んでくるものもある。重心解析の結果や保安院がやった外から

推定する方が適切と考える。

るか？ 規制当局としての保安院は？

A : (保安院) 8時20分に海水注入したのは、法律に求める様式でないが事故の際に求める様式は保安院にあった。10条通報は法律に基づく通報だが、その後に出てくるのは、10条以降の通知となり、FAXで受け取つてある。

Q : 東電に聞きたい。海水注入の問題で、16日の東電公表初期データの中には、原子炉への注入実績があり、19時25分に中止したとの記述があるが、どういった調査に基づいてこのような表記になったのか、根拠は発電所への聞き取りはなされたのか。初期データの公表データと海水注入の発表の内容が食い違うようになったが、もう一度点検など、検証作業を改めて行う予定はあるのか。

Q : 吉田所長はどういった人物像なのか。

Q : 吉田所長とのTV会議で何故海水注入停止を言及しなかったか分からなかつた。所長の方で何故言わなかつたか理由は？

A : (東電) 注水の実績については、社内のメモなどを緊急時対策で聞き取つた者をまとめた。これについて所長から連絡がなかつたので、定例会議のものがそのまま公表された。その他について所長にも確認したがなかつた。引き続き聞き取り調査について調査中。こうした訂正が絶対ないとは言い切れない。

所長の人物像について申し上げるのは勘弁願いたい。
何故TV会議で発言しなかつたかは確認できない。

Q : 吉田さんの人物像について細野さんに伺いたいのですが。

A : (細野補佐官) 東京電力の方がお答えにならないのに私が答えるのはおかしいですから、ただ、福島原子力発電所は非常に厳しい状況ですから、そういう厳しい中で働いておられる方をひっぱっている力のある方だと感じましたものですから、先ほどそういう説明をいたしました。

Q : 海水注入について、これまで8時20分とされ、先ほど東電の説明では通報連絡と書いてあつた。補佐官と保安官に、8時20分は何だつたのか。通報は減災方に基づく者か、当日どいていたのか。結果的に事実と異なる報告が上がつていたと思うが、それについてどう受け止めているか。見方によつては、東京で何か議論されているので現場の判断でやつて異なる報告をしたと見られなくもない。1ヶ月間全く黙つていたのはある意味で懇意と探られても。これまでトラブル隠しを踏まえて反省は生かされてい

A : (保安院) 8時20分に海水注入したのは、法律に求める様式でないが事後に出てくるのは、10条以降の通知となり、FAXで受け取つてある。

今回、法律上のものとして事実と異なる報告だつたかは、初期のものは報告微収に書かれていたのが事実と違うことがわかつた。事実関係が書かれていなければ遺憾と言わざるを得ない。事が正確に把握されることは大事。仮に事実と異なる場合はためらわずに提出いただきたい。今日武藤副社長に委員長から申し上げた。

A : (東電) 平成14年のトラブル隠し、18、19年のデータ改ざんを踏まえ、させない仕組み、言い出せる分を組んできた。今回次元が異なると認識。協議の中で決めたとはいえ、注水を優先せたもの。その後原子炉は不安定な状態が続いており、一刻も早く収束の対応に傾注していたと認識。

Q : 8時20分が何だったか把握しているのか。
A : (保安院) 把握していない。これまでの事実としては、8時20分海水注入開始の報告を受けているだけ。

Q : 安全文化についてどう受け止めたか。

A : (保安院) 過去にいくつかの問題に接したことがあるが、その都度反省しながら、社会的にも安全行政から厳しい指摘を受けて今日まで来た。今回については検証を待つ必要があるが、またはつきり申し上げるほど評価が定まっていない。

Q : 補佐官に聞きたい。いくつか過去の話、作業上の話を伺いたい。3月12日の説明で18時ごろに総理が集まり色々な会議があつたが、そのときの主な議題(テーマ)は何か。

Q : その時間帯の段階で1号機はどのような状態だったと認識していたか。

Q : 作業上の観点で東電に伺いたい。飛散防止散布の件で、梅雨の前に散布することで流出することが防止できるのか。防止剤の水への耐性の有無について教えて欲しい。3号機の汚染水の移送先の建屋の話だが、どういつたかたちで漏えいしていることを確認したか。

A：（細野補佐官）1号機の状況でなければ、その日は未明からずっと1号機はベントの作業に入つてなかなかできなくて、ですね、この6時の前の3時36分には水素爆発も起こっていますので、非常に厳しい状況に1号機は追い込まれていることは、共通認識にあったと思います。ですから、6時からの会議では海水注入が主な議題でした。1時間ぐらいは入らないということでしたけれども、できるだけ安全な形で早く海水を入れなければならぬというのがみんなの意識だったと思います。

A：（東電）1号機18～19時のことだが、原子炉への注入手段が、午前中の淡水注入以後、注水手段がないことから、14時53分以降停止後は厳しい状況と認識。一刻も早く代替注水である海水注入をとの認識。

A：（保安院）補佐官と同じ認識。

A：（東電）飛散防止剤は、建屋の埃などが飛んでいかないよう、塗り固める。今後雨が予想されるが、水分に対する耐力がある。流れていかない。雑固体減容処理建屋は地下通路につながる扉の周辺から漏れて通路に溜まっていることを確認。水が漏れているのを確認できていないが、止水工事をしたあとがあり、そこから通路側に水が溜まっている。

建屋周りの水位は、深さ2m。トレーンチOP1, 100mm。2, 300cmとよつとなので、1.2mの水位差がある。この差がなくなるまで減していくと考える。サブドレンの水位は、3.8m。2, 300に比べると6m5cmほど地下水が高い。

Q：過去の話だが、主な議題が海水注入であったことは、格納容器の中の燃料をとにかく冷やさなければならないと言うことだと思うが、当時の段階で、起きたのは水素爆発という認識や、格納容器はちゃんとあって、とにかく水を入れなければいけないという認識を持っていたか思い出して欲しい。

A：（細野補佐官）そこどころはですね、私も思い出そうとしたのですが、今ひとつ鮮明ではないのですね。3時36分に水素爆発があつて、それを水素爆発とはつきり共通認識としてみんなが、でもつていたのかといふところは、若干私の記憶は怪しいです。専門家の方も含めて、事前に水素爆発を予測、これはもうできませんでしたし、その後それがどういう事象なのかについては、東京電力からもなかなか情報が入らなかつたですから、6時の時点で明確に水素爆発だなあと共通認識があつたかは自身がないです。

1号機はどうだったかに聞いて言うと、水が入っていないという状態がどれくらいの時間だったか確認はできておりませんでしたけれども、ある程

度時間帯あつただろうということは、夜中の状況を考えれば、ですね、みんなしておりましたので、非常に厳しい状況だと、ゆうふうに認識していました。格納容器の状態がどうだったのか、というところまではですね、精緻な分析がなされているような状況ではなかつたと思います。

Q：圧力の情報はその段階で無かつたか。気圧が保たれたといった情報は、なかつたか。

A：（細野補佐官）記憶があまり明確ではありません。ただ、当周辺の放射線量を非常に気にしておりまして板にその放射線量がものすごい勢いで上がった場合は、それは燃料に相当の異変があつたということを表すわけですね。もちろん、ずっと放射線量自体は厳しい状況になつてきましたけれども、急速にあがるという状況にはなつていませんでしたので、そういう意味で圧力容器の中に留まっているということが一つの前提にはなつていたような、すいませんそこはちょっと記憶が曖昧なのですがれども、そういう印象はござります。

Q：少なくともそういう安心感というか、認識はお持ちだったということですか。

A：（細野補佐官）だったかと思います。

Q：東電と保安院の認識はどうか。

A：（東電）建屋爆発については、予測していなかった。炉心損傷で水素が発生し、こうした時にはベントすることが考えていたが、建屋にたまつて爆発することは考えていました。爆発するとすればいそとと思っていたが、一本化の努力していた。

圧力容器、格納容器は、事象の推移で、当人がどう判断したかわからぬが、いわゆるアクシデントマネジメントの中でシビアクシデントの結果を頭の中に置けば、格納容器、圧力容器が直ちに破壊しないとの認識。

A：（保安院）保安院全体はどうかわからないが、私自身はどういった爆発か分からぬ中で、格納容器の中身が保たれていることがわかつた段階で、水を入れなければならぬと思ったが、どの時点からははつきりしない。

Q：原安委の助言に対する対応について質問したい。3月28日の段階で原安委は1～3号機のメルトダウンを認識していたと、原安委は発言している

る。これについて、3月28日に国民全般への助言という形で自発的メーリングを発している。このことについて、当時統合本部及び官邸は把握していたのか。

A：（細野補佐官）すいません。3月28日の助言そのもの今手元にないものですから、それがどういったものか指すのかちょっと分からないのでですが、当時はですね、連日様々な助言があり、実質的な判断を原安委はされていましたので、その中の一つだと思いますと、言っておったら横から紙が来てましたので、これははつきり覚えています。非常に重要な助言でしたので、一部溶融した燃料と接触した格納容器内の水と書いてありますして、この一部溶融した燃料という表現は良く覚えているのですね、ですから、溶融はしていると、そういう認識はたぶん統合本部すべてのメンバーは思っていると思います。溶融の程度はどの程度なのかということについてそれぞれ分析が必ずしも一致をしていますが、完全に炉心そのものが溶融して、下にボトンと落ちていると、ボトンと言う表現は良くないですが、下に落ちているということについて確認がなかなか出来ていなかつたといふことだと思います。ただ、いずれにしても、今から思えばですね、はつきりバラメータで確認はできなくても、およそこういう状況なのではないか、その可能性があることについて、もう少し厳しくまず見た上で、数字が確認された時点で最終的に皆さんに正式に報告しますと言つておけばよかつたのであって、原安委の皆さんの助言とかいうこと以前に、そういう厳しい認識を持つつべきであったのではないかというふうに私は振り返っております。

A：（東電）21日の公表云々ではなく、今回の発電所長のタイミングは5月24日と25日に計画したもの。21日にこの文書を公表するからヒアリングする計画があつたものではない。

A：アクシデントマネジメントの権限は、運用は電気事業者が自主的取り組みとしてシビアクシデント対策として設けたもので、保安院の認可が必要ではない。これを用いて防災訓練することが保安規定で定め等得ている。

Q：時系列示すとき、所長のヒアリングをやる判断がなかつたのが理解に苦しむ疑問。

A：（東電）確認するが、19日のTV会議で協議した結果であり、実際に送られてなかつたのは、本店側においては想像できなかつた。

A：（保安院）吉田所長が新しく話されたことと法律の関係は、8時20分のFAXは原災法に基づき東電の原子力防災業務計画に乗つ取つた様式。法律上求めているものではないため、良くないことではあるが、事実と異なつても法律に抵触しない。

先日、法律上の命令として初期のデータを出すことを求めたが、その中に8時20分水うちによる海水注水開始のことが書いてある。これに対しては法律との関係は生じるが、今現時点の保安院の姿勢は、このことは遺憾だが、東電に対しては、正確な情報が重要なのでそういう心がけてほしいし、違った場合はたまらわざ出してほしいと院長から副社長に申し上げたところ。

Q：先日お願いした放射線の線量計の配布状況は？諸外国から防護服がかなりの数きていると思うが、配布状況、種類は確認されているか。

Q：吉田所長の件、今後の処分を考えているとの先ほどとの会見での話し。社内でのアクシデントマネジメントに沿つた対応に対して、今後アクシデントマネジメントの関係に影響ないのか。例えば萎縮させるなどはないのか。

A：（保安院）外題から届いた線量計は、外務省とともに調べ、昨日とおどと報告したように、これから校正が必要なものがあるが、それ以外は必要などろに届いていることがわかつた。木野さんのお話もあつて明らかにすべく、準備が整えば、外務省からの可能性があるが、HPで公開する。防護服も同じ。わかっていていただきたいのは、外題との関係でいくつか調整してからでないと使えないものもあるので時間を頂きたい。

A：（東電）所長の処分と言つたのは、報告がこの時点まで事実が分からなかつたのは何故か。

Q：東電に2点。吉田所長の事情聴取が24、25まで行われなかつたのは何故か。21日の当初調査結果発表までなされなかつたのは何故か。アクシデントマネジメントについては、ベントを除けば所長に権限があるとのことだが、アクシデントマネジメントの法的位置づけは東電の自主的運用か、保安規定と同じか。

Q：保安院に聞きたい。8時20分のFAXの位置づけの回答で、10条通報は原災法の位置づけだが、その後については違うと、保安院としては遺憾とのお話。20時20分の海水注入のFAXは法律上抵触するのか。遺憾だが、制度上義務づけていないので制度上、法に触れないのか。
<東電から質問の趣旨を確認>

Q：本来なら21日にまとめる時点で聞いていかるべき。前にできていなかつたのは何故か。

- ・ つたことであり、海水注入そのものでない。処分自体も検討中。

<東電から本日の進捗の報告>

- ・ 6号タービン建屋から仮設タンクへの400tの移送を実施。

<質問回答>

- ・ 農林漁業者へは5月末頃までに仮払いのため準備進めている。

本日17:00時点での原子炉容器への注水量

1号機 $6\text{m}^3/\text{h}$ 、
2号機 $7\text{m}^3/\text{h}$

3号機 消火系5。給水系13.5。

1号機の窒素封入は、本日14:00現在、CV圧力132.4kPa。総量32,400m³

・ 使用済燃料プールへの放水10:06～11:36 2号機浄化系から53tヒドラジン込みで注水。

・ 集中廃棄物施設への移送は2号機から17:00現在、増加量3892mm。昨日から118mmの上昇。移送開始からの合計量は9570m³。本日16時01分移送停止。

・ 3号機は昨日9時10分に停止以降、移送はない。初期値からの増加量は3,035mm。59mm下降。

・ レンチ水位は、1号機ダウンスケール、2号機3,271mm。昨日17時より7mm上昇。3号機3,526mmより25mm上昇。

・ タービン建屋水位は、1号5,050mm、2号機が3,235mm。昨日より7mm上昇。3号は3,525mm、31mm上昇。4号は3,516mm、34mm上昇。

・ 飛散防止剤は、クローラダンプにより1号原子炉建屋北側に対して、6000m²。有人によるものは処理施設に対し、7875m²。

・ リモコンによる瓦礫撤去は旧事務本館周辺コンテナ1個分。累計量206個。

・ 各号機の建屋作業状況：1号は搬入した空冷チラー搬入手続き実施。

・ 2号機ダストサングル装置実施。15時19分から13分間。作業チラーのため、実際炉建屋へ似入っている時間は短い。2名。線量、ダスト回収は未確認。北側二重扉から少し入ったところ。

・ 3号機大物搬入校は本日実施。明日も実施。

・ 4号機底部支持構造物取り付け、クリナップポンプ室干渉物撤去などを実施。

・ 2号機注水ライン切り替えに伴う工事関連で、14時45分から覆水からタービン建屋への水抜き。明日は配管切断、溶接を29日までの予定で実施。

・ 2号機代替冷却却、明日も接続作業を実施。

・ 6号機海水冷却ポンプ、試運転を実施。